

令和元年9月伊勢原市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時
令和元年9月24日（火）午前9時30分から10時5分
- 2 開催場所
市役所 3階 第2委員会室
- 3 教育長及び委員
教育長 鍛代 英雄
委員（教育長職務代理者） 菅原 順子
委員 渡辺 正美
委員 永井 武義
- 4 欠席委員
重田 恵美子
- 5 説明のために出席した職員
教育部長 谷亀 博久
学校教育担当部長 石渡 誠一
参事（兼）教育総務課長 古清水 千多歌
参事（兼）歴史文化担当課長 立花 実
参事（兼）教育センター所長 橋口 龍郎
学校教育課長 守屋 康弘
教育指導課長 今井 仁吾
社会教育課長 小谷 裕二
図書館・子ども科学館長 倉橋 一夫
- 6 会議書記
教育総務課総務係長 大澤 貴之
- 7 傍聴人
1名
- 8 議事日程
日程第1 前回議事録の承認
日程第2 議案第23号 令和元年度伊勢原市教育委員会点検評価報告書
について
日程第3 議案第24号 令和2年度伊勢原市立公立学校県費教職員異動
方針について

----- ○ -----
午前9時30分 開会

○教育長【鍛代英雄】 定刻となりました。本日、重田委員より欠席の御連絡をいただいておりますが、5名中4名が出席し定足数に達しておりますので、ただいまから教育委員会議を開催いたします。

----- ○ -----
日程第1 前回議事録の承認

○教育長【鍛代英雄】 日程第1、前回議事録の承認について、お願いします。

○教育長及び全委員 承認

----- ○ -----
日程第2 議案第23号 令和元年度伊勢原市教育委員会点検評価報告書について

○教育長【鍛代英雄】 日程第2、議案第23号「令和元年度伊勢原市教育委員会点検評価報告書について」、提案説明をお願いします。

○教育部長【谷亀博久】 議案第23号につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく、伊勢原市教育委員会点検評価報告書について、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第8号の規定により提案いたします。

裏面をごらんください。項番1、趣旨といたしましては、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成することが義務づけられております。

項番2の点検評価の対象ですが、第2期教育振興基本計画に計上した63本の主な取り組みのうち、子ども部及びスポーツ課が所管する事業を除く48本の取り組みでございます。

また、点検評価の方法といたしましては、まず事務局職員による点検評価の後、教育委員による2回にわたる会議でご意見、ご助言等をいただき、報告書案としてまとめさせていただきました。その後、外部の学識経験者として、東海大学の小林元裕先生から、第三者の視点からの総括的なご意見を頂戴し、最終的な報告書案としてまとめてございます。

項番3、評価の結果でございます。今回の評価の基準は、昨年度までの3つに分けていた評価項目、進捗性、有効性、効率性と、対象者への影響や効果などを

総合的に点検し、各事業をA・B・C・Dの4段階で評価を行いました。

30年度の事業の評価としては、Aの「目標や狙いは十分達成された」の割合が77.1%、Bの「目標や狙いはおおむね達成された」が16.7%、Cの「目標や狙いは十分達成できなかった」が6.2%、Dの「目標や狙いは全く達成できなかった」がゼロ%となっております。

評価基準を変更したため、昨年との比較はできませんが、Aの「目標や狙いは十分達成された」と、Bの「目標や狙いはおおむね達成された」で全体の9割を超えており、各事業が着実に推進できたものと考えております。

小林先生からの主なご意見といたしましては、平成30年度事業の点検評価は、第2期教育振興基本計画の初年度に当たることから、単年度の評価にとどまらず、今後を見渡す上で重要な位置を占めるものである。

評価項目について、今回から一本化され、1つの評価にまとめられているため、外部の立場から見た場合、今回の評価方法は取り組みの成果が大変わかりやすくなった。

評価は数字で表さないとその成果が見えにくいですが、開催回数などを評価対象にするのではなく、課題が解決できたかどうかを評価の対象にしたほうがよい。

課題や問題が山積みであるが、限りある予算、人材、時間、子どもたちを取り巻く社会環境の変化の中にあって、発想の転換も必要であり、地域の特色を大切にしながら、臨機応変に次年度の取り組みに当たってほしい、との評価をいただいております。

最後に、今後のスケジュールでございますが、本日も承認いただきましたら、10月18日に予定されております市議会全員協議会で報告をさせていただいた後、市ホームページへの掲載や、各公共施設での報告書の配架により、広く市民に公表してまいります。

説明は以上です。

○教育長【鍛代英雄】 提案説明が終わりました。ご意見等を伺う前に確認ですが、文書の裏側の面で、3の点検評価の結果のところ、今説明がありましたように、A・B・C・Dの4段階で今回評価を行っております。

まことに申しわけありません、この3番の点検評価の結果の2行目の中ほど、「A・B・Cの3段階」と記載してあると思いますが、恐縮ですが、「A・B・C・Dの4段階」と修正をお願いします。

添付しています報告書については、そのようになっております。申しわけございませんでした。

それでは、ご質問やご意見等ございましたらお願いいたします。

永井委員、どうぞ。

○委員【永井武義】 毎年、点検評価をさせていただき、振り返りの機会になっていることを、大いにある意味で感謝をしております。

そういった中で、点検評価ということで、目標に対する効果とか結果ということで、いつも数字に走ってしまう部分もあるのですが、今回、小林先生の御意見で、開催回数などを評価対象にするのではなく、課題解決ができたかどうかを評

価対象にしたほうがよいという意見、これを改めて重く受けとめながら、来年に生かしていきたいと思いました。

○教育長【鍛代英雄】 ほかに、ご質問やご意見はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、ないようですので採決に入らせていただきます。

議案第23号「令和元年度伊勢原市教育委員会点検評価報告書について」、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○教育長及び委員全員 挙手

○教育長【鍛代英雄】 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決決定いたしました。

----- ○ -----

日程第3 議案第24号 令和2年度伊勢原市公立学校県費負担教員人事異動方針について

○教育長【鍛代英雄】 日程第3、議案第24号「令和2年度伊勢原市公立学校県費負担教員人事異動方針について」、提案説明をお願いします。

○学校教育担当部長【石渡誠一】 議案第24号「令和2年度伊勢原市公立学校県費負担教員人事異動方針について」は、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第7号の規定により提案いたすものでございます。

裏面をごらんください。伊勢原市の公立学校県費負担教職員の人事異動について。こちらは、神奈川県公立学校教職員人事異動方針に基づき定めたものでございます。県の人事異動方針に即した中で、伊勢原市の方針として、毎年策定しております。

伊勢原市の方針につきましては、1点目として、適材を適所に配置し、教育効果を高め、教育の活性化を図ること。2点目として、広く人事交流を図り、教員の編成を刷新強化すること。3点目として、全市的視野に立って、性別、年齢及び勤務年数等の教職員構成の均衡を図ること。この3点を基本として、教職員の適切な配置に努めるものとします。

実際の人事案等については、今後時期が来ましたらお示しさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○教育長【鍛代英雄】 提案説明が終わりました。ご質問やご意見等がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。ないようですので採決に入らせていただきます。

議案第24号「令和2年度伊勢原市公立学校県費負担教職員人事異動方針について」、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○教育長及び委員全員 挙手

○教育長【鍛代英雄】 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決決定いたしました。

----- ○ -----

その他

○教育長【鍛代英雄】 その他ということでございます。委員の皆様から何かありますでしょうか。

特にないようですので、事務局から何かありますか。

事務局もないようですので、最後に、来月の定例会の日程をお願いします。

○教育総務課長【古清水千多歌】 教育委員会10月定例会は、令和元年10月23日、水曜日、午前9時30分から、開催場所は市役所3階第2委員会室でございます。

以上です。

○教育長【鍛代英雄】 それでは、本日の教育委員会議はこれをもって閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

午前10時5分 閉会

----- ○ -----

<配付資料>

議案

令和元年9月伊勢原市教育委員会定例会会議 日程表

日時：令和元年9月24日（火）

午前10時から

場所：市役所 3階 第2委員会室

開 会

議 事 日程第1 前回議事録の承認

日程第2 議案第23号 令和元年度伊勢原市教育委員会点検評価報告書について

日程第3 議案第24号 令和2年度伊勢原市立公立学校県費教職員異動方針について

その他

閉 会

令和元年度伊勢原市教育委員会点検評価報告書について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 1 項の規定に基づく伊勢原市教育委員会点検評価報告書について、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和 53 年伊勢原市教育委員会規則第 9 号）第 2 条第 1 項第 8 号の規定により提案する。

令和元年 9 月 24 日提出

伊勢原市教育委員会
教育長 鍛代 英雄

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 26 条第 1 項の規定に基づき実施した教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に対する点検及び評価について、その結果を報告書としてまとめるため。

令和元年度教育委員会点検評価について

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況に対する点検及び評価（以下「点検評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

2 点検評価の対象

伊勢原市第2期教育振興基本計画に計上した63本の主な取組のうち、子ども部所管事業・スポーツ課事業を除く48事業(昨年度は70事業)を点検評価の対象としました。

3 点検評価の結果

昨年度までの3つに分けていた評価項目（「進捗性」「有効性」「効率性」）を今年度より総合的な評価として、各事業をA・B・C・Dの4段階で評価しました。

評 価		評価数	割 合
A	目標やねらいは十分達成された	37	77.1%
B	目標やねらいは概ね達成された	8	16.7%
C	目標やねらいは十分達成できなかった	3	6.2%
D	目標やねらいはまったく達成できなかった	0	0.0%
合 計		48	100.0%

4 学識経験者による点検評価 東海大学 小林 元裕 氏

【意見抜粋】

- ・平成30年度事業の点検評価は、「伊勢原市第2期教育振興基本計画」（第2期計画）の初年度に当たることから、単年度の評価にとどまらず、第2期計画の今後を見渡すうえで、重要な位置を占めるものである。
- ・評価項目について、平成29年度版までは、「進捗状況」「有効性」「効率性」の3点であったのに対し、平成30年度は一つの評価にまとめられた。外部の立場から見た場合、今回の評価方法は成果がたいへんわかりやすくなった。
- ・評価というものは、数字で表さないと成果が見えにくいものではあるが、「開催回数」などを評価対象にするのではなく、課題が解決できたかどうかを評価対象にした方がよい。
- ・教育現場は課題や問題が山積みであるが、限りある予算、人材、時間、子どもたちを取り巻く社会環境の変化の中であって、発想の転換も必要である。伊勢原市という地域が持つ特色を大切にしながら、臨機応変に次年度の取組に当たってほしい。

5 経 過

- 令和元年5・6月 各取組を所管する所属による点検評価
- 令和元年 7月 教育委員による点検評価会議（第1回）
- 令和元年 8月 教育委員による点検評価会議（第2回）
- 令和元年 9月 学識経験者による点検評価
- 令和元年 9月 教育委員会議9月定例会にて報告書議案上程
- 令和元年 10月 市議会への報告・公表

令和元年度

教育委員会点検評価報告書（平成30年度対象）

対象事業：伊勢原市第2期教育振興基本計画

A large, abstract graphic background consisting of several overlapping, diagonal bands of varying shades of blue and purple. The bands create a sense of depth and movement, with some areas appearing more vibrant and others more muted. The overall effect is modern and dynamic.

人がつながり 未来を拓く^{ひら} 学びあうまち伊勢原

伊勢原市教育委員会

目 次

I 点検評価の概要	1～ 2
II 伊勢原市第2期教育振興基本計画について	3～ 4
III 施策体系と主な取組	5～ 7
IV 教育委員の意見	8～ 9
V 学識経験者による総括的な意見	10～14
VI 点検評価シート	15～39

目標1 幼児期における子育て支援の充実

1 幼児家庭教育学級等の開催	16
2 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携	16

目標2 学校教育の充実

3 小学校教科担当制等の推進	17
4 小学校における少人数指導等の推進	17
5 外国語指導助手（ALT）の配置	18
6 特色ある教育モデル事業の推進	18
7 学校図書館の活性化	19
8 日本語指導協力者の派遣	19
9 教育用ICT環境の整備	20
10 中学校給食導入の推進	20
11 小・中学校における食育の推進	21
12 児童生徒の健康の維持増進及び体力向上の取組	21
13 就学相談の実施	22
14 教育相談の充実	22
15 訪問型家庭支援の充実	23
16 適応指導教室の運営	23
17 通級指導教室の設置・運営	24
18 特別支援学級への介助員の配置	24
19 教職員研修の充実	25
20 教職員が行う調査・研究に対する支援	25
21 教職員への人権教育の推進	26
22 授業及び部活動への専門家等の派遣	26
23 小・中学校校舎屋上・外壁の修繕	27
24 小・中学校校舎等の改修	27
25 小・中学校施設長寿命化計画の策定	28
26 学校施設の環境衛生の確保	28
27 小・中学校通学路の安全対策	29

28 支援を要する家庭への就学支援	29
29 特別支援学級に在籍する家庭への就学支援	30

目標3 地域全体で取り組む教育力の向上

30 いじめ防止対策の推進	30
31 開かれた学校と異校種教育機関の連携	31
32 教育課題に関する講演会の開催	31
33 家庭教育に関する講演会の開催	32

目標4 社会教育活動の振興

34 生涯学習や市民活動に関する情報提供	32
35 生涯学習の充実と人材活用	33
36 公民館を拠点とする生涯学習活動の推進	33
37 人権教育の推進	34
38 市民活動の発表・文化芸術鑑賞機会の提供	34
39 社会教育施設長寿命化計画の策定	35
40 大田公民館と大田ふれあいセンターの統合整備	35
41 図書館における生涯学習の推進	36
42 図書館資料の整備・充実	36
43 読書活動の普及・啓発	37

目標5 歴史・文化遺産の保護・活用と継承

44 文化財の指定・登録の推進	37
45 市史編さん事業の推進	38
46 歴史・文化遺産情報の国内外への発信	38
47 歴史・文化遺産を活用した学びの提供と地域の活性化	39
48 (仮称)郷土資料館の整備	39

I. 点検評価の概要

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律162号。）第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

本市教育委員会では、伊勢原市第2期教育振興基本計画に計上した主な取組について、翌年度に点検評価を行い、その結果を報告書としてまとめ、公表するとともに、点検評価で得られた課題等を踏まえ、次年度以降の取組に反映させます。

2 点検評価の対象

点検評価の対象は、伊勢原市第2期教育振興基本計画に計上した63本の主な取組のうち、子ども部所管事業及びスポーツ課所管事業を除く48本の取組となります。

3 点検評価の方法

- (1) 各取組を所管する所属において、点検評価の対象となる主な取組について、評価を行いました。
- (2) 各所属が行った点検評価を基に、教育委員が点検評価を行いました。
- (3) 教育委員会が行った点検評価をまとめた報告書を基に、外部の学識経験者が第三者の視点で点検評価を行いました。
- (4) 点検評価の結果を報告書としてまとめ、教育委員会での承認、市議会への報告を経て、市民へ公表しました。

4 経 過

- 令和元年 5・6月 各取組を所管する所属による点検評価
- 令和元年 7月 教育委員による点検評価会議（第1回）
- 令和元年 8月 教育委員による点検評価会議（第2回）
- 令和元年 8月 学識経験者による点検評価
- 令和元年 9月 教育委員会議9月定例会への報告書議案上程
- 令和元年 10月 市議会への報告・公表

5 点検評価シートと評価基準

点検評価シートは、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の四つの流れから成るPDCAサイクルに基づいた構成とし、A・B・C・Dの4段階で評価を行いました。

評価	評価基準
A	目標やねらいは、十分達成された。
B	目標やねらいは、概ね達成された。
C	目標やねらいは、十分達成できなかった。
D	目標やねらいは、まったく達成できなかった。

点検評価の対象となる主な取組の実績について検証し、目標に対する進捗状況（目標の達成に向けて順調に進捗しているか）や有効性（事業に見合った十分な成果が得られているか）、効率性（効率的な方法で事業を執行しているか）、また、それらの取組が対象者にどのような影響や効果がもたらされたのかなどを総合的に点検し評価を行いました。

■伊勢原市教育委員会委員（敬称略・順不同）

役 職	氏 名
教育長	鍛代 英雄
教育長職務代理者	菅原 順子
委員	渡辺 正美
委員	永井 武義
委員	重田 恵美子



■学識経験者（敬称略） 東海大学 文化社会学部アジア学科 小林 元裕

Ⅱ．伊勢原市第２期教育振興基本計画について

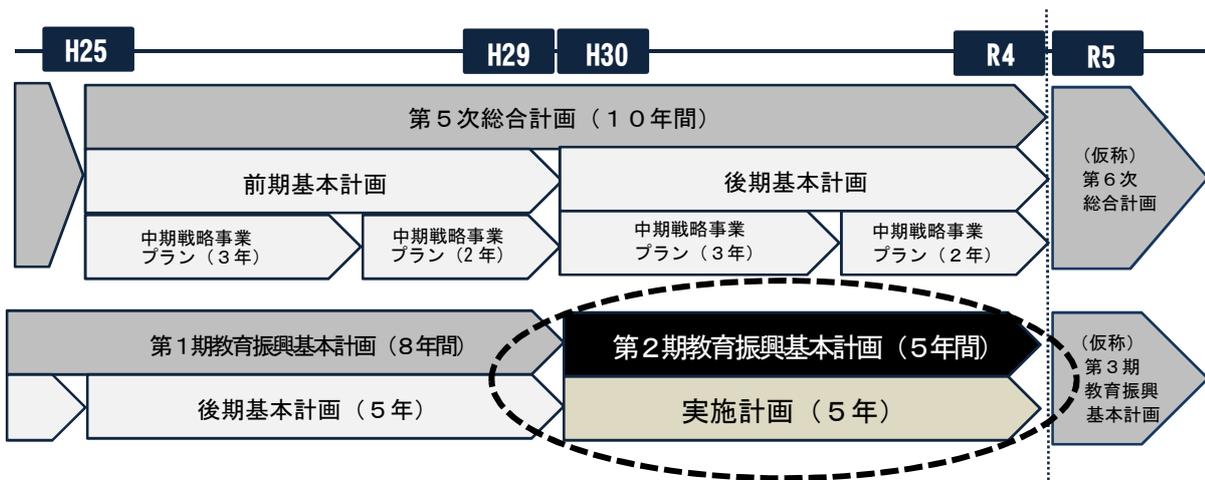
1 計画策定の趣旨

平成18(2006)年12月に改正された教育基本法（以下「法」という。）では、法に掲げる教育の目的と理念の実現に向け、国と地方との適切な役割分担及び相互の協力の下、教育行政における国と地方公共団体の責務が明示されました。

法第17条第1項の規定により国は、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策についての計画を定めるとされ、同条第2項においては、地方公共団体が国の当該計画を参酌し、地域の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないことが規定されています。

本市では法に規定する教育の目的や理念並びに目標を踏まえ、平成22(2010)年3月に伊勢原市の財産である「人と自然と歴史の調和」をコンセプトに、「人がつながり 未来を拓く 学びあうまち伊勢原」を基本理念とした本市の最初となる伊勢原市教育振興基本計画（以下「第1期計画」という。）を策定しました。教育施策の推進を担ってきた第1期計画の全計画期間が平成29年度をもって終了することから、昨今の教育を取り巻く環境の変化に適切に対応し、本市の実情を踏まえた教育の振興を推進するため、第1期計画の着実な継続と新たな課題への取組を掲げた「伊勢原市第2期教育振興基本計画」（以下「第2期計画」という。）を策定しました。

第2期計画の計画期間については、伊勢原市第5次総合計画が終了する令和4年度までの5年間となっています。



2 計画の構成

第2期計画は、基本構想にあたる「教育ビジョン」と、教育ビジョンを具現化するための目標から具体的取組までからなる「実施計画」の二層構造となっています。

(1) 教育ビジョン

第1期計画で定めた教育ビジョンは、中長期的な本市の教育理念や目指す教育の姿を掲げたものであるため、第2期計画においても本教育ビジョンを継承し、目指す教育の姿の実現に向けて引き続き取り組んでいきます。

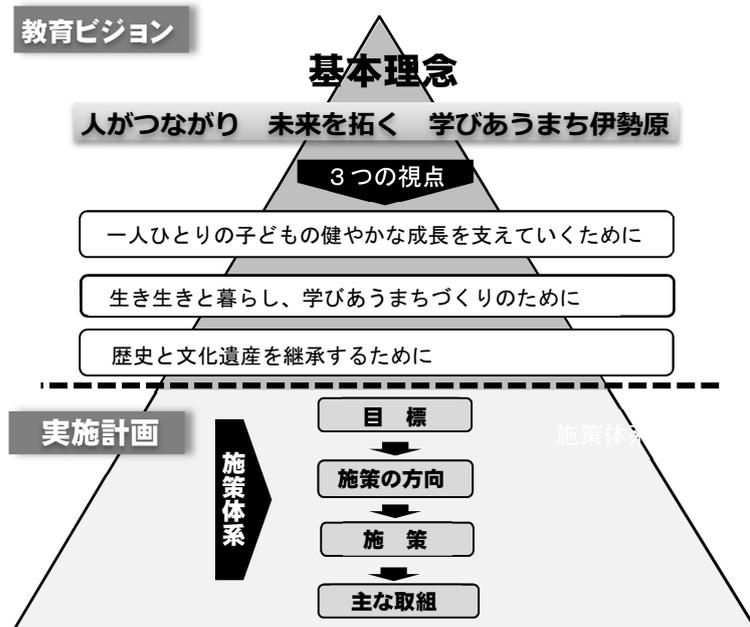
なお、法制度上の変更や教育を取り巻く社会的要因の変化を踏まえるとともに、第1期計画策定後に策定された本市の分野別の計画及び指針や、平成30(2018)年から始まる国の第3期教育振興基本計画、小学校で令和2(2020)年度、中学校で令和3(2021)年度から始まる新学習指導要領が示す取組の方向性の反映や、その他現時点での本市の教育を取り巻く環境や取組の方向性に応じて必要な修正等を行いました。

(2) 実施計画

教育ビジョンが示す本市の教育理念や目指す教育の姿の実現に向けて5つの「目標」を掲げ、目標を達成するための10の「施策の方向」と21の「施策」を定め、施策に沿った具体的な取組として63の「主な取組」を計上しています。

各取組には達成度を測る指標を設け、5年後の目標を定めるとともに、その間の年度ごとの事業工程を明示しています。

実施計画の期間は、第2期計画の計画期間である5年間としますが、第5次総合計画後期基本計画の実施計画の改定にあわせて必要に応じて見直しを図ります。



Ⅲ 施策体系と主な取組

目標 1 幼児期における子育て支援の充実			
施策の方向 1 子育てしやすい環境をつくります			
施策 1 幼児期の子を持つ家庭への相談機能の充実			
施策 2 幼児教育における経済的支援の充実			
施策の方向 2 家庭の教育力を高めます			
施策 1 家庭教育支援の充実			
NO.	取組名	所管	頁
1	幼児家庭教育学級等の開催	社会教育課	16
施策の方向 3 幼児教育・保育から小学校への円滑な接続に努めます			
施策 1 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の連携推進			
NO.	取組名	所管	頁
2	幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携	教育センター	16
目標 2 学校教育の充実			
施策の方向 1 きめ細やかな教育を推進します			
施策 1 きめ細やかな教育環境の充実			
NO.	取組名	所管	頁
3 ●	小学校教科担当制等の推進 (小学校教科担当制等推進事業)	教育指導課	17
4	小学校における少人数指導等の推進	教育指導課	17
5 ●	外国語指導助手 (ALT) の配置 (外国語教育推進事業)	教育指導課	18
6 ●	特色ある教育モデル事業の推進 (特色ある教育モデル推進事業)	教育指導課	18
7	学校図書館の活性化	教育指導課	19
8	日本語指導協力者の派遣	教育指導課	19
9	教育用 I C T 環境の整備	教育指導課	20
施策 2 健やかな体の育成			
NO.	取組名	所管	頁
10 ●	中学校給食導入の推進 (中学校給食導入事業)	学校教育課	20
11	小・中学校における食育の推進	学校教育課	21
12	児童生徒の健康の維持増進及び体力向上の取組	学校教育課	21
施策 3 児童生徒や保護者のニーズに応じた支援体制の充実			
NO.	取組名	所管	頁
13	就学相談の実施	教育センター	22
14 ●	教育相談の充実 (教育相談事業)	教育センター	22
15	訪問型家庭支援の充実	教育センター	23
16	適応指導教室の運営	教育センター	23
17 ●	通級指導教室の設置・運営 (通級指導教室推進事業)	教育センター	24
18	特別支援学級への介助員の配置	教育センター	24

※ ●印は、第5次総合計画後期基本計画計上事業で、
取組名の()書きは事業名

施策の方向2 教職員の育成と学習・生活指導の支援に努めます

施策1 教職員の資質・能力の向上

NO.	取組名	所管	頁
19	教職員研修の充実	教育指導課	25
20	教職員が行う調査・研究に対する支援	教育センター	25
21	教職員への人権教育の推進	教育指導課	26

施策2 児童生徒と向き合う時間の確保

NO.	取組名	所管	頁
22	授業及び部活動への専門家等の派遣	教育指導課	26

施策の方向3 安全・安心な教育環境を提供します

施策1 安全で快適な教育環境の整備

NO.	取組名	所管	頁
23	● 小・中学校校舎屋上・外壁の修繕 (小中学校校舎屋上・外壁修繕事業)	教育総務課	27
24	● 小・中学校校舎等の改修 (小中学校校舎等改修事業)	教育総務課	27
25	小・中学校施設長寿命化計画の策定	教育総務課	28
26	学校施設の環境衛生の確保	学校教育課	28
27	小・中学校通学路の安全対策	学校教育課	29

施策2 義務教育期における経済的支援の充実

NO.	取組名	所管	頁
28	支援を要する家庭への就学支援	学校教育課	29
29	特別支援学級に在籍する家庭への就学支援	学校教育課	30

目標3 地域全体で取り組む教育力の向上

施策の方向1 学校・家庭・地域の連携・協働を推進します

施策1 地域で子どもを育む取組の推進

NO.	取組名	所管	頁
30	いじめ防止対策の推進	教育指導課	30
31	開かれた学校と異校種教育機関の連携	教育指導課	31

施策2 子どもの居場所づくりの充実

施策3 家庭教育支援の充実

NO.	取組名	所管	頁
32	教育課題に関する講演会の開催	教育総務課	31
33	家庭教育に関する講演会の開催	社会教育課	32

※ ●印は、第5次総合計画後期基本計画計上事業で、
取組名の()書きは事業名

目標 4 社会教育活動の振興

施策の方向 1 学習成果を生かせる生涯学習環境を整備します

施策 1 生涯学習への支援と多様な人材活用の促進

NO.	取組名	所管	頁
34	● 生涯学習や市民活動に関する情報提供 (生涯学習活動情報提供事業)	社会教育課	32
35	● 生涯学習の充実と人材活用 (生涯学習推進事業)	社会教育課	33
36	公民館を拠点とする生涯学習活動の推進	社会教育課	33
37	人権教育の推進	社会教育課	34

施策 2 文化芸術活動の推進

NO.	取組名	所管	頁
38	市民活動の発表・文化芸術鑑賞機会の提供	社会教育課	34

施策 3 安全で利用しやすい生涯学習施設の整備

NO.	取組名	所管	頁
39	社会教育施設長寿命化計画の策定	社会教育課	35
40	● 大田公民館と大田ふれあいセンターの統合整備 (公共施設適正化推進事業)	社会教育課	35

施策 4 図書館の取組の充実

NO.	取組名	所管	頁
41	● 図書館における生涯学習の推進 (図書館における生涯学習推進事業)	図書館・ 子ども科学館	36
42	図書館資料の整備・充実	図書館・ 子ども科学館	36
43	読書活動の普及・啓発	図書館・ 子ども科学館	37

施策の方向 2 市民が主体の生涯スポーツ社会を推進します

施策 1 誰もが親しめるスポーツ活動の推進

目標 5 歴史・文化遺産の保護・活用と継承

施策の方向 1 歴史・文化遺産の保護・活用と適切な継承を図ります

施策 1 歴史・文化遺産の調査・研究の推進

NO.	取組名	所管	頁
44	文化財の指定・登録の推進	教育総務課	37
45	市史編さん事業の推進	教育総務課	38

施策 2 歴史・文化遺産の情報発信と活用の推進

NO.	取組名	所管	頁
46	● 歴史・文化遺産情報の国内外への発信 (文化財情報発信事業)	教育総務課 (歴史文化担当)	38
47	● 歴史・文化遺産を活用した学びの提供と地域の活性化 (文化財公開・活用事業)	教育総務課 (歴史文化担当)	39
48	● (仮称)郷土資料館の整備 (仮称)郷土資料館の整備)	教育総務課 (歴史文化担当)	39

※ ●印は、第5次総合計画後期基本計画計上事業で、
取組名の()書きは事業名

IV. 教育委員の意見

教育委員会の事務事業全体を通して良好な状態であると認識していますが、市民による公共施設の利用のあり方や市民活動に対する支援について改善の余地があると感じました。さらなる利便性の向上に期待します。

一方、近年の夏の異常な暑さは児童生徒の健康や気力を損なうものであり、小中学校へのエアコン設置に向け取り組みを進めたことや、教職員が児童生徒と向き合う時間の確保や指導の充実に向け、専門家や指導協力者の確保の必要性を認識し、児童生徒が安心して楽しい学校生活を送ることができるよう配慮されたことについては評価します。

平成30年度は、中学校給食の導入、小中学校へのエアコン設置、公共施設の有料化や伊勢原市史ダイジェスト版の刊行など、教育委員会の長年の懸案が動き出した年となりましたが、ゼロであったものがプラスになることで、子どもたちの成長や市民の生活に少しでも効果が生まれることを期待します。

また、点検評価の対象事業のうち多くのものは、ニーズのある児童生徒やその家庭をサポートする取り組みで、これらの取り組みを通じて、教職員がすべての児童生徒に対し有効な指導を行うことができるよう、教育委員会として支援していかなければならないと思います。

点検評価を継続して行うことで、教育委員会が行うこと、学校が行うことの区分けが明確になったと感じています。

今後も、子どもたち一人一人を大切に育み、学校、家庭、地域が協力しながら教育を推進していくことを期待します。

なお、伊勢原市の教育環境の長年の懸案であった小中学校のエアコン及び中学校給食の導入について、明確に打ち出され事業が推進されたことは、特筆すべき内容です。

小中学校図書館の活性化については、長年進捗が見られないことから、今後の取り組みの推進を期待したい。

事業が多様化・複雑化する中、教育委員会としては、点検評価に費やす時間や労務も大変かと思いますが、振り返りという作業を行うことは、教育委員にとっても、事業の全体像を確認し、きめ細やかな教育環境の充実に向けて、様々な施策に取り組む様子を垣間見る機会であるとともに、事務局にとっても、今後の事業推進に向けた重要な時間であると改めて感じています。現場の状況を見聞きすると、ヒトや予算の確保が最も望まれること

で、そこに変わりはないと思いますが、今後も伊勢原市の教育力向上に向け、より一層意欲的に取り組んでほしいと思います。

V. 学識経験者の意見

今年度から外部評価委員を担当することになりました東海大学文化社会学部教授の小林元裕です。

『令和元年度 教育委員会点検評価報告書（平成30年度対象）』に対し、外部の立場から若干の意見を述べたいと思います。

【1】 令和元年度評価作業（平成30年度対象）の位置づけと目指すべきもの

本報告書の点検評価が対象とする平成30年度は、「伊勢原市第2期教育振興基本計画（平成30年度～令和4年度）」（以下、「第2期計画」）のうち、第2期計画の初年度に当たります。したがって、平成30年度という単年度に対する評価にとどまらず、第2期の今後を見渡すうえで重要な位置を占めるものとなります。

そうした本年度の点検評価の位置づけから、この点検評価は第1期基本計画の成果を踏まえた上で第2期計画の初年度を着実に実行できたかが重要となってきます。そうした視点に立って、本年度の点検評価作業を以下に確認していきたいと思います。

「第2期計画」の「現在の教育を取り巻く環境」のなかでも指摘されていることですが、現在、教育現場では、いじめ問題、不登校の児童生徒、特別な支援や日本語指導を必要とする児童生徒への対応、さらには教育格差問題といえる子どもの貧困といった早急に対処しなければいけない問題が増え続けています。その他にも、道徳の教科化、小学校での外国語教育の充実に向けての対応、教職員の業務の多忙化解消、学校施設の老朽化、突発的な事件・事故や自然災害に対する危機管理など、教育現場は課題が山積みしています。義務教育以外では児童虐待や若者のひきこもりなど、社会全体で対応しないと支援が難しい問題もあり、さらには超高齢社会での高齢者に対応する取り組みも必要とされています。

このように日本社会全体が直面する様々な問題に対して伊勢原市としてどう取り組むかが問われていることとなります。人口の急速な増加が望めない現状にあって、限られた予算のなかで、これだけ多様な課題に取り組まなくてはならない教育現場の苦労は想像もつきません。その意味で、第1期計画に修正を加えた第2期計画の「教育ビジョン」はいずれも納得のいく内容となっています。なかでも「学校や地域をはじめとする多様な人材や主体が連携・協働」するという、「学校・家庭・地域と連携・協働して行なう子育て支援」を目指す教育の方向性として掲げた点は重要です。教育の現場である学校だけでなく、家庭、地域がいかに有機的に、機能的に結びついて動くかが課題解決のカギであることは間違いないと思います。もっとも、核家族化の進行、共働き家庭の増加によって学校と家庭、家庭と地域を結びつけることは実際には至難の業でしょう。

第2期計画では、「直面する教育課題に有効かつ効率的に対応するため、昨今の財政状

況を勘案して取組の適正な優先順位づけを行なった上で、数ある取組の中から特に重要と思われるものを『主な取組』として計上」しています。以下に自己点検評価の対象取組となる48の事業について確認し、いくつかの取組について検討したいと思います。

【2】点検評価作業について

A. 点検評価シートについて

点検評価シートは平成29年度報告書（平成28年度対象）で大きく変更されたのですが、平成30年度におきましても「Check【評価】」欄が大きく変更されています。平成29年度版では各年度の評価が「進捗状況」、「有効性」、「効率性」の3点からなされていたのに対し、平成30年度のそれは一本化され、一つの評価にまとめられています。ある取組を評価する際には、事項ごとに細かく評価する必要が求められる場合もあります。しかし、外部の立場から見た場合、やはり全体としてどうなのかという点が最も気になる点だと考えます。その意味で、今回の評価方法は取組の成果がたいへんわかりやすくなっています。

B. 評価内容について

ここでは主として、「Check【評価】」欄に示された「自己点検評価」の評価値に注目して、評価がB、Cとなった取組と、評価がAになっているものの、評価の方法に幾分疑問の余地があると考える取組について感想を述べたいと思います。

（1）評価がB、Cとなった取組について

施策2-1-1「きめ細やかな教育環境の充実」のNo.7「学校図書館の活性化」は自己点検評価が「C」となりました。インターネットの発達にともなうスマートフォンの普及、SNSの広まりが、子どもたちの活字に触れる機会を奪っているといっている間違いないと思います。そのような環境において子どもたちが本に向き合う時間の必要性はますます強まっています。子どもの時期に本を読む楽しみを知り、本から正確な情報を得る訓練と習慣をつければ、子どもたちのその後の進路に多くの選択肢が広がります。司書の数を増やして配置すれば、子どもの読書量が単純に増えるというわけではないでしょうが、身近に子どもの成長を見守りながら、その子どもに相応しい読書方法を指導するとともに、さらに図書館の蔵書量や施設を整備していくことは今という時代だからこそ必要に思います。平成30年度の「1校あたりの学校司書配置日数」の0日という実績を見る限り、令和4年度の「100日」という目標はかなり実現が難しいのではないのでしょうか。

施策2-3-1「安全で快適な教育環境の整備」のNo.25「小・中学校施設長寿命化計画の策定」と施策4-1-3「安全で利用しやすい生涯学習施設の整備」のNo.39「社会教育施設長寿命化計画の策定」はいずれもCの評価となっています。しかし、これはエア

コンの設置とトイレ改修（No. 24「小・中学校校舎等の改修」）を優先した結果であり、評価が例えCであっても臨機応変な判断と実行は高く評価されるべきと考えます。教育委員からもこの点を高く評価する意見が複数出されました。近年の夏場の暑さは異常であり、子どもたちを熱中症などの被害から守るためにエアコンの設置は優先されてしかるべき取り組みでした。ただ、そのために見送られてしまった小中学校施設の長寿命化計画の策定は、やはり早急に取り組むべき課題だと考えます。そう遠くない将来、関東地方に発生が予測される地震などの自然災害から子どもたちを守るため、そして安全が確保される環境において子どもたちが安心して学ぶためには、築35～45年と老朽化が進んだ校舎、体育館、プールが大半を占める現状は見過ごしていい問題では決してありません。

次に、施策2-1-1「きめ細やかな教育現場の充実」のNo. 8「日本語指導協力者の派遣」はB評価となっています。外国人居住者の増加とともに日本語指導が必要な子どものサポートも見落とせない課題の一つとなっています。子どもたちは友達とおしゃべりができても、教科書を正確に読み、日本語の文章を正確に書くのは実際には難しい場合が多く見られます。例え「外国につながるのある児童生徒」であっても、将来、日本で働く可能性が少しでもあれば、日本語を正確に読み、書く能力を身につけておく必要があります。不十分な日本語能力のまま小中学校を卒業させてしまうと子どもの未来を奪うことにつながりかねません。その意味でも日本語指導が必要な子どものサポートには力を入れてほしいと思います。自己点検評価がBとなった理由は、平成30年度の実績が令和4年度の目標値からすると少し足りなかったからだと考えますが、この取り組みでは児童生徒のケアだけでなく、「通訳・翻訳を通じた保護者に対する相談・面談支援」も計画されており、非常に目が行き届いています。第2期計画の教育ビジョンで「大学や企業等と連携した教育」の推進を掲げているので、この取り組みには大学生をボランティアとして動員したらいいのではないのでしょうか。すでに実行されているかもしれませんが、留学生や外国語を専門に学ぶ日本人の大学生らにとってもこのような児童生徒と接触する機会は語学の練習にもなりますし、何よりも教育の現場に関われる貴重な社会経験になると考えます。

施策2-3-1のNo. 27「小・中学校通学路の安全対策」はCheck欄でこれといった否定的な評価が書かれていないにも関わらず、評価Bとなっています。通学路点検実施校数は平成30年度実績において全14校での実施を達成しています。今年の5月、川崎市登戸で登校時にスクールバスを待つ小学生が通り魔に襲われるという事件が発生したのは記憶に新しいですが、このような事件から子どもたちを守るためにもActionに記載されている「危険箇所、改善を要する箇所については、警察署や国県の道路管理部門と連携を図り取り組んでいきます」とあるように十分な対策が求められています。

（2）評価がAの取組について

次に評価がAであっても、その評価の方法で気になった点について触れておきたいと思

います。

施策2-1-3「児童生徒や保護者のニーズに応じた支援体制の充実」の取組No. 13～18はすべてがA評価となっています。ひきこもりや不登校児童に対する取組を積極的に実施している点は確かにA評価が相応しいでしょう。そもそも評価というものは、数字で表さないとその成果が見えにくいわけですが、スクールカウンセラーの相談日数やスクールソーシャルワーカーの訪問日数などは実施回数が増えたからといって成果があったと理解していいのでしょうか。やはり、この点に関しては、スクールカウンセラーに相談した後、スクールソーシャルワーカーが訪問した後に、児童生徒が自分の抱える問題や悩みを解決できたかどうかによって初めて成果が得られたと考えた方がいいのではないのでしょうか。

施策2-2-1「教職員の資質・能力の向上」のNo. 19～21はすべてA評価となっています。授業以外にも放課後の課外活動や保護者への対応に追われる教職員に様々な研修を受けさせることは、一見すると教職員の業務をさらに増やし、多忙化解消にまるで逆行するようです。しかし、学問や研究の進展、私たちを取り巻く環境・時代の変化にともなって、教職員は情報を常にリニューアルし、なかでも人権意識を改善していかなければいけません。近年、パワハラ、セクハラのニュースを聞かない日がないほど、ハラスメントの発生は日常化しています。これは逆の見方をすれば、従来、見過ごされていた人権意識がかなり普遍化してきたことを意味するのではないのでしょうか。No. 21「教職員への人権教育の推進」のように、子どもに対して人権教育を行なう一方、教員に対しても意識改革を行い、学ぶ側、教える側の両者に対して人権教育を行なっている点は高く評価されるべきだと考えますが、教職員の負担軽減という観点からはその開催方法を見直す必要があると考えます。

施策3-1-3「家庭教育支援の充実」のNo. 32「教育課題に関する講演会の開催」と、No. 33「家庭教育に関する講演会の開催」はいずれもA評価となっています。これらの講演会は「地域全体で子どもを育てるという意識を醸成するため」に必要な取組には違いありません。しかし、一番の問題は、何らかの理由で講演会に出席できない家庭への対応なのだと思います。このような家庭にどうしたら出席してもらい、協力してもらえるのか、情報発信の方法や開催日程の調整などを工夫して、出席を促す方法を見つけることこそが重要で、そちらを評価の対象とした方がいいのではないのでしょうか。

【3】次年度以降への期待

以上、点検評価について外部者の立場から意見を述べましたが、私が上に述べたようなことは、現場では「そんなこといわれなくてもわかっている」という内容がほとんどでしょう。膨大な時間と労力をかけて行われた評価作業、そして48の取組に関わったすべての方に敬意を表したいと思います。

文頭でも触れましたように、教育の現場は処理しなければならない課題や問題が山積みです。「働き方改革」の声が高まるなかにあっても、なかなか業務量を軽減することが難しい職業だと思います。最近、東京都のある公立中学校では定期試験や宿題、そして固定式のクラス担任制を廃止して、従来、当たり前のように続けてきた行事を取りやめたことでその学校が大きく変わったというニュースがマスコミで大きく取りあげられ、話題になっています。しかし、このような取り組みが伊勢原市の中学校で有効かという話はそれほど単純ではありません。それでも、限りある予算、人材、時間、そして子どもたちを取り巻く社会環境の変化のなかにあって、このような発想の転換ともいえる取組が必要になる場合もあろうかと思います。伊勢原市という地域が持つ特色を大切に活かしながら、臨機応変に、次年度の取組に当たっていただきたいと思います。

(東海大学文化社会学部教授 小林元裕)

VI. 点検評価シート

対象事業：伊勢原市第2期教育振興基本計画

主な取組 48本

目標1

施策1-2-1

家庭教育支援の充実

No.1

取組名 幼児家庭教育学級等の開催

所管 社会教育課

Plan

各公民館において、家庭での教育力の向上や保護者の心身のリフレッシュができる場を提供するため、乳幼児とその保護者を対象に、子育て部局と連携を図りながら各種講座を開催します。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
幼児家庭教育学級等の講座数	33講座 (H28)	27講座					35講座
幼児家庭教育学級等の参加者	595人 (H28)	452人					650人

Do

H30年度 of 取組内容

各公民館で、幼児を持つ保護者を対象に「幼児家庭教育学級」を開催しました。保育ボランティア制度を活用して保育付き事業としたことで、保護者が安心して子育てに関する知識や技術等を学べる場になりました。知識の習得だけでなく、アロマテラピーやヨガ等も取り入れ、子育てママのリフレッシュも図りました。

Check

自己点検評価

評価	各公民館が協力し事業は予定通り実施しましたが、参加者の減少が目立ちました。アンケートでは「参加してよかった」との声が多く内容については満足してもらっており、参加者を増やすための広報PR手段の検討が必要です。
B	

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

核家族化が進む中、子育ての不安や悩みを抱えて孤立したり、育児疲れによるストレスを抱えている保護者が増えていると指摘されています。子育て中の保護者が参加しやすい環境作りや仲間づくりの支援、また心身のストレス軽減に繋がる取組を進めます。

目標1

施策1-3-1

幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の連携

No.2

取組名 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携

所管 教育センター

Plan

市内にある教育機関の教職員を対象とした「地域教育機関等連絡協議会」を設置し、各学校段階における教育活動への理解を深め円滑な接続を図るとともに、教職員、幼児・児童・生徒の交流を図ります。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
地域教育機関等連絡協議会の開催回数	4回	4回					4回

Do

H30年度 of 取組内容

地域ごとのブロックに分け、研究・実践を行いました。夏季休業中には、研究発表会との同時開催としても実施しました。職員同士の連携及び交流、情報交換を行いました。

Check

自己点検評価

評価	各ブロックのテーマにそった研究・実践を年間4回行いました。そのうちの1回は夏季休業中に研究発表会と同時開催とすることで、充実を図ることができました。職員同士の連携及び交流、情報交換を行うことにより、児童生徒の発達の段階による違いへの理解を深めることができています。
A	

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

各機関の連携によるこれまでの継続的な取組は、本市の特色ある取組となっています。これまでの取組を大切にするとともに、学習指導要領の改訂を受け、学校等の段階間の円滑な接続に向けた取組となるように努める必要があります。

取組名 小学校教科担当制等の推進

所管

教育指導課

Plan

学力向上と円滑な中学校生活への適応を支援するため、各小学校に教科担当制を導入し、複数の教員によるきめ細やかな学習指導・生活指導を行います。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
小学校教科担当制に係る非常勤講師の配置校数	3校	3校					9校(R3)

Do

H30年度の実施内容

石田小学校、大田小学校、竹園小学校に非常勤講師を配置し、高学年以上を中心に教科担当制を取り入れ、教員の教材研究の充実と専門性を効果的に活用した授業を実施しました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	概ね計画どおり非常勤講師を配置することができました。実践報告書からも、教員の授業研究等の深化や複数教員による児童理解・学習指導の効果が明らかになりました。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

学力の向上と円滑な中学校生活への適応を支援するため、小中学校9年間を見通したきめ細やかな教育を推進するうえで、非常勤講師を配置し、小学校における教科担当制の環境整備を図るとともに、全校に拡大できるような効果的・効率的な方式を研究する必要があります。

取組名 小学校における少人数指導等の推進

所管

教育指導課

Plan

児童の基礎的・基本的な知識・技能の習得を目指すため、小学校1学年に加え、小学校2学年における35人以下学級を推進するとともに、各学校の実態に応じて対象学年や教科を定めた少人数指導等を実施します。また、小・中学校に指導補助員を配置し、集団生活への適応や学習指導の支援に努めます。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
非常勤講師の配置率	小学校100%	小学校100%					小学校100%
指導補助員の配置人数	小学校11人	小学校12人					小学校18人
	中学校5人	中学校5人					中学校8人

Do

H30年度の実施内容

全ての児童生徒が、変化の激しい社会で「生きる力」を身に付け、きめ細やかな指導ができるよう、非常勤講師及び指導補助員を配置しました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	小中学校において、児童生徒の少人数指導やチームティーチングを実施し、基本的生活習慣の確立や集団生活への適応、基礎的・基本的な学習の定着や学習に向かう意欲の向上を図ることができました。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

小学校低学年における35人以下学級の編成やきめ細やかな学習指導体制を推進するため今後も非常勤講師の適切な配置に努めます。指導補助員の配置については、学校からもその有効性が評価されているところですが、より効果的な児童生徒への理解・支援を図るため、指導補助員への研修の充実に取り組む予定です。

取組名 外国語指導助手（ALT）の配置

所管 教育指導課

Plan

児童生徒の実践的なコミュニケーション能力の育成を図るとともに、新学習指導要領で導入される小学校3・4年生における外国語活動、5・6年生における外国語科に対応するため、外国語指導助手(ALT)の配置拡充に努めます。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
小学校3～6年生各学級における平均ALT授業数(年間)	3・4年生 0回	3・4年生 10回					3・4年生20回 (R2)
	5・6年生 17回	5・6年生 17回					5・6年生20回 (R2)

Do

H30年度の取組内容

小学校での外国語活動や中学校での外国語教育を推進するとともに、小中学校を通じた国際理解教育の充実を図るため、各小中学校へALT(外国語指導助手)を配置し、英語力の向上を図りました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	全小中学校に、概ね計画どおりALTを配置しました。児童生徒が以前よりも英語の音声の聴き取りに慣れ親しんでいる様子がうかがえるなど、効果を上げています。プロポーザル方式による委託契約及び契約後の委託契約会社や担当教員との協議等により、目的に沿った事業推進が図られています。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

令和2年度からは新学習指導要領全面実施となり小学校3・4年生では外国語活動が年間35時間、5・6年生では教科外国語が年間70時間の実施となります。小学校へのALTの配置時間を計画的に増やしていく必要があります。

取組名 特色ある教育モデル事業の推進

所管 教育指導課

Plan

郷土への理解とグローバル人材の育成を目的に、特色ある教育モデル校として指定した大山小学校における外国語教育の推進、豊かな自然や伝統文化を教材とした学習、ICT機器を活用した学習を柱とした取組を支援します。また、令和2年度から実施される小学校における外国語活動・外国語科の実施に向け、大山小学校での取組成果を検証し、他の小学校の取組につなげていきます。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
外国語活動・外国語科の授業時数(年間)	1-4年生35回	1-4年生35回					1-4年生35回
	5・6年生53回	5・6年生70回					5・6年生70回 (R2)

Do

H30年度の取組内容

英語科専科教員(非常勤講師)を配置し、全時間に配置したALTとともに1年生から4年生までは年間35回の外国語活動の時間、5・6年生は年間70回の外国語科の授業を行いました。また、タブレット端末を使い教材を提示するほか、児童が1人1台使って、調べ学習やドリル学習、グループ学習を行うなど様々な活用方法を実践しました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	計画どおりに人的配置や機器の配備をすることができました。英語科専科教員やALTの配置による外国語活動や外国語科の学習を通して、児童に積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度が育っています。タブレットを活用した授業では、他の学校の参考となる活用例が増えてきています。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

「おおやま英語プラン」は、授業公開等を通して市内小中学校へ周知を図るとともに、新学習指導要領の全面実施に向けて各小学校での活用の推進に努めます。今後の事業の取組については、本事業での成果を十分考慮しながら、小規模であることの特性や地域の自然・文化を活かしたきめ細やかな指導体制の構築について検討を進めます。

取組名 学校図書館の活性化

所管 教育指導課

Plan

児童生徒の読書活動や探究的な学習活動を支援するため、各小・中学校に学校司書を配置し、専門的知識を活用した選書・配架等の環境整備を行うとともに、専門的なレファレンスを行います。また、学校図書館の読書・学習・情報センターとしての機能を持たせるため、図書館資料をデータベース化し、将来に向けての校内、学校間、公共図書館とのネットワーク化に対応します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
1校あたりの学校司書配置日数	0日	0日					100日
図書館資料がデータベース化されている学校数	小学校0校	小学校0校					全小学校10校
	中学校0校	中学校0校					全中学校4校

Do

H30年度の実施内容

小中学校の学校図書館に図書整備員を定期的に派遣しました。図書整備員は各校に月1回程度、年8回、1回4時間の勤務をしています。主な業務は、図書、資料の分類や整理、修理等です。

Check

自己点検評価

評価	内容
C	図書に関するレファレンス(相談)業務も担う学校司書の配置については目標を達成できていない状況ですが、図書整備員を配置することで図書の分類や整理、修繕等を行うことにより、環境整備が進み、児童生徒の読書活動を促進することができています。今後、学校司書の配置に努めていきます。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

学校図書館を「学習・情報センター」「読書センター」としていつも使いやすい環境にするために、学校図書館整備員の配置日数の増などを検討するとともに、各小中学校に学校司書を配置することについて検討していく必要があります。また、図書館資料をデータベース化し、環境整備に努めることも必要です。

取組名 日本語指導協力者の派遣

所管 教育指導課

Plan

外国につながる児童生徒の学校生活全般への円滑な適応を図るため、日本語指導等が必要な児童生徒が在籍する小・中学校へ日本語指導協力者を派遣し、日本語指導や学習支援、通訳・翻訳を通じた保護者に対する相談・面談支援等を行い、児童生徒や保護者、教職員を支援します。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
児童生徒1人当たりの平均指導時間	小学校16時間(H28)	小学校13時間					小学校30時間
	中学校12時間(H28)	中学校8時間					中学校30時間

Do

H30年度の実施内容

日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校に日本語指導協力者を派遣し、外国につながる児童生徒の日本語指導や学習支援、保護者面談や教育相談等を行いました。【平成30年度派遣実績】対象校:12校(小8,中4)対象児童生徒数:97人(小58,中39)協力者実人数:11人 協力者派遣総時間:1,150時間

Check

自己点検評価

評価	内容
B	外国につながる児童生徒が生活し学習をする上で、また全児童生徒への国際理解教育を進める上で、日本語指導は重要な役割を果たしています。今後、外国につながる児童生徒の母語の多様化、人数増に対応するために、指導協力者の派遣体制についてさらなる充実を図る必要があります。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

外国につながる児童生徒の増加及び日本語指導を必要とする児童生徒の増加に伴い、1人当たりの平均指導時間が減少しています。この現状から、更なる派遣日数の増加が必要となっています。また、対象児童生徒の母語が多様化していることから、日本語指導について県に要望するとともに、人材の確保に努めていきます。

取組名 教育用ICT環境の整備

所管 教育指導課

Plan ICTを活用した効果的な授業の実施を図るため、小・中学校にタブレット端末をはじめとする教育用パソコンを計画的に整備します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
タブレット型パソコンの設置台数	小学校 97台	小学校 97台					小学校 235台
	中学校 10台	中学校 42台					中学校 102台

H30年度の取組内容

中学校の教育用パソコンとしてタブレット端末を32台増やしました。
 【各校配置台数】各小学校(9校)54台(うちタブレット9台)・大山小学校28台(うちタブレット16台)
 各中学校(3校)54台(うちタブレット9台)・伊勢原中学校101台(うちタブレット15台)

自己点検評価

評価	タブレット端末を各中学校に8台ずつ増やすことによって、各教室で教材の掲示用としての利用が増えました。ICTを活用した指導を行うことによって、わかりやすいきめ細やかな授業をすることができています。
A	

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

タブレット端末は、指導者用として活用されていますが、児童生徒用としては台数が不足しています。児童生徒が教室等でタブレット端末を使用して学習をするために、今後更に台数を増やしていく必要があります。

取組名 中学校給食導入の推進

所管 学校教育課

Plan 食育及び子育て支援の推進を図るため、中学校における栄養バランスのとれた給食の導入を進めます。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
中学校給食の導入に向けた取組状況	導入方針の決定	試行準備					実施(R3)

H30年度の取組内容

- ・学校での再加熱方法の検証や注文管理システム構築準備を進めました。
- ・関係者に向け導入方針の説明とアンケートを実施しました。
- ・試行校の配膳室設計業務を開始しました。

自己点検評価

評価	・先進市から情報の収集、調理業者との意見交換や施設見学等を行うことで、具体的な試行準備が推進されました。
A	・アンケート実施により、関係者のニーズや喫食見込等を把握することができました。

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

- ・配膳と片付け時間を要すことから、日課の検討・検証が必要です。
- ・試行校配膳室の整備、調理業者の選定や注文管理システムを構築し、令和2年1月から1校試行実施します。
- ・1校の試行実施後、他3校については令和3年4月からの実施に向け調整を図ります。

取組名 小・中学校における食育の推進

所管 学校教育課

Plan

学校給食を生きた教材として活用した食育を推進するため、地場産野菜を給食の食材として取り入れます。また、食育効果を高めるため、中学生を対象に栄養教諭や栄養士が食に関する学習や骨量測定を実施します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
学校給食地場野菜使用推進事業実施校	全10小学校	全10小学校					全10小学校
思春期栄養改善事業の実施	全4中学校	全4中学校					全4中学校

Do

H30年度の取組内容

小学校では年間180回の完全給食を実施しており、全小学校で毎月1回、市内の生産者から直接購入した野菜を給食で使用しました。中学校ではミルク給食を実施し、また、中学2年生を対象に、骨量測定を実施するとともに思春期におけるカルシウムの必要性を伝える栄養指導授業を年1回、市内4中学校で実施しました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	計画どおり事業を実施することができました。地場産食材の給食での使用や、骨量測定等は、給食の食育効果をさらに高めています。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

食育教材として活用するためにも、学校給食を円滑に実施することが必要です。今後も安全安心で栄養バランスの取れた給食を実施する必要があります。食育効果を高めるために、地場産野菜の地産地消の取組や、中学生を対象とした栄養改善授業を今後も継続して取り組む必要があります。

取組名 児童生徒の健康の維持増進及び体力向上の取組

所管 学校教育課
教育指導課

Plan

児童生徒の健康の保持増進を図るため、定期健康診断により健康及び成長状態を確認し、必要に応じて精密検査を促すとともに、感染症を予防するため、医療機関や幼稚園、保育所等との連携を図った対応をします。また、児童生徒の体力の向上及び健康の維持増進を図るため、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を分析・検証し、学校での取組を支援します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
健康診断の実施回数	1回	1回					1回
体力テストの実施及び分析・検証・指導の回数	1回	1回					1回

Do

H30年度の取組内容

学校嘱託医等により健康診断を実施し、健康状態及び成長状態を確認するとともに、必要に応じて精密検査を促すなど、疾病予防を行いました。また、全小中学校で新体力テストを実施し、結果の分析をもとに体力の向上に向けた取組を実施するとともに、県教育委員会と連携し、教職員の指導、資料の提供等を行いました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	健康診断は、学校生活を送る上で児童生徒の健康状態を把握するためだけでなく、保健教育活動の機会としても有効です。また、体力テストの結果を、児童生徒の体力向上と健康保持増進に向けた授業づくりや児童生徒の意識向上に活用することができました。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

今日的課題として、新型インフルエンザ等の感染症やアレルギーへの対応・対策について、関係機関との連携を図りながら取り組む必要があります。また、体育・保健体育の授業における運動量の確保と、児童生徒の発達の段階に見合った運動実践ができるような教材研究を行い、学校体育の一層の充実を図る必要があります。

取組名 就学相談の実施

所管 教育センター

Plan

個別に支援が必要な児童の保護者に対し、就学前機関との連携を図り、一人ひとりの状況に即した適切な教育場の決定に向けた相談を行います。また、児童生徒の教育ニーズ等の変化に継続的かつ適切に対応するため、継続的な相談を行います。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
就学相談の実施状況	随時実施	随時実施					随時実施

Do

H30年度の取組内容

・就学相談を必要とする保護者を対象に説明会を開催し、就学先候補への見学同行、面接を重ね、保護者の意向を確認しながら進めました。平成30年度は149件の就学相談を行い、うち116件について、伊勢原市教育支援委員会を開催し、就学指導等に関する調査、審議及び判定を行いました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	就学相談の件数は、昨年度より増加しています。就学相談を必要とする保護者に就学相談を実施することができました。就学前相談機関との連携により、対象児の状況を的確に把握し、就学相談の充実を図ることができました。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

・保護者の合意形成のための十分な時間を確保するために、児童の障害の実態に応じて、就学2年前から関係機関と情報を共有することが必要です。
 ・引き続き、他部課や関係諸機関、教育相談員と連携を図り、切れ目のない支援づくりに努めていきます。

取組名 教育相談の充実

所管 教育センター

Plan

児童生徒や保護者、教職員が抱える様々な課題に対し、臨床心理士をはじめとする専門性を有する教育相談員やスクールカウンセラー等による相談を行い、問題解決に向けた支援を行います。また、教職員の教育相談に関する資質・実践力の向上を図るため、精神科医、臨床心理士等の専門家を講師とする研修会を実施します。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
小学校スクールカウンセラーによる相談回数	1,600回(H28)	2,368回					3,200回

Do

H30年度の取組内容

・小学校スクールカウンセラー(SC)による相談を2,368回実施しました。(その他、中学校SCによる相談を893回、教育相談員による電話・来所・訪問などの相談を3,543回実施しました。)
 ・教職員を対象とした学校訪問教育相談研修会を小中学校7校で開催しました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	相談申込み等に応じ、教育センター教育相談員やSCによる相談を実施しました。相談延べ件数は現体制となった前年度よりさらに増加しました。また、教職員を対象とした研修会においては、アンケート結果から、教職員の資質及び対応能力向上に有効であったことが示されています。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

心理・福祉・教育等の様々な専門性を活用した教育相談体制の強化や、学校不適応状況の未然防止に繋がる啓発的な活動を持続的に行う必要があります。また、相談件数の増加や相談内容の多様化に対応するため、相談室環境の整備を進めるとともに、引き続き教育相談員等の増員と資質向上を図る必要があります。

取組名 訪問型家庭支援の充実

所管 教育センター

Plan

児童生徒が安心して学校教育を受けられるよう、教育分野に加え、社会福祉に関する専門性を有したスクールソーシャルワーカーによる支援を行います。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
スクールソーシャルワーカーによる訪問等の回数	223回 (H28)	271回					390回

Do

H30年度の取組内容

学校からの要請を受け、児童生徒と児童生徒を取り巻く環境の状況把握を行い、スクールソーシャルワーカー(SSW)による家庭訪問や他機関との連携による支援などを行いました。また、学校の要望に応じて学校訪問を実施し、課題の早期発見・早期対応に努めました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	多様化・複雑化するケースが増加傾向にあり、スクールソーシャルワーカー(SSW)と教育相談員・指導主事の各専門性を生かした的確な支援に努めました。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

課題が多様化・複雑化していること、解決には継続的な支援が必要であることなどから多くの時間を要するため、スクールソーシャルワーカー(SSW)の増員が必要です。また、学校の要望をふまえるとともに、教育センターとして計画的に学校訪問を実施し、訪問型家庭支援の充実に努めていきます。

取組名 適応指導教室の運営

所管 教育センター

Plan

不登校の未然防止・早期対応を図るため、教職員、教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が連携し、児童生徒の抱える課題に対応します。また、学校に登校することが困難な児童生徒に対して、在籍校に通学できるようになることや、将来の自立に向けた生きる力を身に付けることができるよう、教育相談や小集団活動による援助・指導を行います。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
適応指導教室への受け入れ児童生徒数	6人 (H28)	4人					10人

Do

H30年度の取組内容

不登校状態にある児童生徒4人(体験通室生2人含む。小学生1人、中学生3人)が適応指導教室に通室し、適応指導教室の職員や児童生徒同士の交流など、様々な活動を通して一人ひとりが自立に向け成長することができました。適応指導教室職員と教育相談員とが定期的に情報交換を行い、児童生徒の状況を把握しながら、支援を行いました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	小集団での活動を通して自信をつけ、自分のペースで体験を積んだり、学校行事へ参加したりしました。適応指導教室が不登校児童生徒のより良い成長を促す場の一つとなっています。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

不登校未然防止と並行して、不登校状態や登校しづらくなった児童生徒に対して、家庭、学校、教育相談及び適応指導教室の連携を深め、適切な支援を今後も提供する必要があります。また、特別支援学級在籍の不登校児童生徒への支援についても検討する必要があります。

取組名 通級指導教室の設置・運営

所管 教育センター

Plan 通常の学級に在籍する、集団行動やコミュニケーションに課題のある児童を対象に「まなびの教室」、言葉の発達に課題のある児童を対象に「ことばの教室」を設置し、児童・保護者並びに児童が在籍する学校を支援します。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
「まなびの教室」への受入れ児童数	29人 (H28)	35人					45人

H30年度の実績内容

「まなびの教室」を増設し、担当教員3人で35人の指導にあたり、集団生活への適応を支援しました。「ことばの教室」は、担当教員2人で24人の指導にあたり、言葉の理解や表現の向上を支援しました。必要な教材・教具を効果的に購入し使用機器の点検整備を実施し、環境整備を図りました。

自己点検評価

評価	内容
A	指導に必要な児童を順番に受け入れられるよう、入級退級審査を年4回行い、より多くの児童に必要な支援を行いました。

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

児童・保護者・教職員のニーズを把握し、通級指導の在り方について検討するとともに、市内から通級しやすいよう、桜台小学校だけでなく他校区にも拡充していく必要があります。

取組名 特別支援学級への介助員の配置

所管 教育センター

Plan 特別支援学級に通う児童生徒の教育活動を支援するため、児童生徒の学習活動や学校生活の動作を介助するための職員を配置します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
介助員の配置	規定に基づく配置	規定に基づく配置(51人)					規定に基づく配置

H30年度の実績内容

特別支援学級在籍児童の増加により、小学校10校には1日あたり21人の介助員を配置しました。一方、中学校4校には1日あたり4.5人の介助員を配置しました。介助員の資質向上を図るため、研修会を3回実施しました。

自己点検評価

評価	内容
A	介助員の配置により、児童生徒一人ひとりを複数の視点から観察し、適切な支援を行うことができています。

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

引き続き、特別支援学級に在籍する児童生徒の障がいの状況やニーズに応じた支援を行うことができるよう、適正に介助員を配置していく必要があります。また、介助員の処遇改善を図り、安定した雇用に努める必要があります。

取組名 教職員研修の充実

所管 教育指導課
教育センター

Plan 教職員の資質能力の向上を図るため、授業や生徒指導、学校経営等についての幅広い知識を学ぶ機会として、経験年数に応じた年次研修を行います。また、教職員が企画・運営し、主体的に自己啓発できる研修機会を提供します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
経験年数に応じた研修会(新採用,2,3,4,5,10年次)の開催	継続開催	継続開催					継続開催
夏期自己啓発研修会(20年次)の開催日数	2日間	2日間					2日間

H30年度の取組内容

経験年数に応じた各研修会の充実に努めました。また、小中学校に対して研究校(5校)を指定し、研究校は3年間の研究実践及び報告会を行うといった教育指定研究事業も計画的に実施しました。平成30年度は石田小と伊勢原中が研究報告会を行いました。研修会や校内研究の充実に努めることで、教職員の資質及び指導力の向上に努めました。

自己点検評価

評価	内容
A	「確かな学力を育む授業づくり」を目指し、集合研修や学習指導訪問を行いました。学習指導訪問では具体的な場面を通して指導助言を行っています。また教員の悩み等についても触れ、教職員全体で取り組む大切さを伝えるなど研修受講者から全職員への大切なつなぎの機会となっています。

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

新学習指導要領の全面实施に向けて、研修内容の充実に努める必要があります。また経験の浅い教員が増える中、個々の課題にきめ細かく対応していくことも必要であると考えます。教職員一人一人にとって主体的な研修や研究となるよう工夫・改善を図ります。

取組名 教職員が行う調査・研究に対する支援

所管 教育センター

Plan 小・中学校全体の教育力の向上を図るため、教職員が自主的に今日的課題や将来を見据えた課題等について行う調査・研究に対して支援します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
指定課題別調査研究を実施する部会数	6部会	6部会					6部会
自主課題別調査研究を実施する部会数	6部会	6部会					6部会

H30年度の取組内容

指定課題別調査研究は、6部会において各テーマに基づき、熱心な研究が行われました。自主課題別調査研究は、6部会から応募があり、調査研究が進められました。「教育センター研究発表会」では、前年度の研究成果についての発表、研修報告に加え、市内教職員によるパネルディスカッションを行いました。

自己点検評価

評価	内容
A	指定課題別調査研究では、地域教材としての副読本の作成・小中の円滑な接続を基軸とした研究を進めることができました。自主課題別調査研究では、教職員の主体性を活かした研究が進められました。研究発表会では、研究・研修の成果を広く共有することができました。

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

長年にわたる取組で培われてきた「教職員の主体的に研究・研修に向かう情熱」「OJTが行われる温かい学校の風土文化」「地域の教育機関との連携」などを継承していくことが大切です。学習指導要領改訂の主旨を踏まえるとともに、本市の特色を活かした研究・研修を推進することが必要です。

目標2

施策2-2-1

教職員の資質・能力の向上

No.21

取組名 教職員への人権教育の推進

所管 教育指導課

Plan

教職員自らの人権感覚を磨き、人権教育に対する正しい理解を深めるため、教職員を対象とした研修会を開催するとともに、各種団体が主催する人権研修会等へ教職員を派遣します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
人権啓発研修会の開催数	3回	3回					3回

Do

H30年度の実施内容

人権教育研修会及び人権移動教室を実施しました。第1回人権研修会「性的マイノリティー(LGBT)の人権を考える」の参加者は教職員28人、第2回「人権教育推進校(高部屋小)研修講座兼平成30年度全国人権教育研究会派遣実習報告会」の参加者は教職員31人でした。人権移動教室は石田小学校6年生児童102人を対象に行いました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	計画通り研修会を実施することができました。また、学校教育における人権教育の一層の充実を図るため、小中学校に対して人権教育推進校(3年間)を計画的に順次指定して研究を深めることで、様々な人権課題への対応や人権尊重の意識を高める手段等について理解を深めました。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

人権教育研修会や人権教育研究指定校での研修・研究内容については、市内小中学校教職員へ周知を図るとともに、より多くの教職員に研修・研究の成果が反映されるよう、資料の工夫や校内研修の充実をはじめとした様々な方策を検討します。

目標2

施策2-2-2

児童生徒と向き合う時間の確保

No.22

取組名 授業及び部活動への専門家等の派遣

所管 教育指導課

Plan

授業や部活動におけるより専門的な指導を行うとともに、教員の負担軽減を図るため、小・中学校の体育の授業や中学校の部活動に専門的な技術を有する地域等の人材を指導協力者として派遣します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
体育の授業に派遣する専門家の人数	10人	13人					10人
部活動指導に派遣する協力者の人数	39人	36人					40人

Do

H30年度の実施内容

小学校8校にタグラグビーの専門家を派遣して、安全面や技術面でより専門性の高い指導を実践することができました。また、中学校の運動部活動及び文化部活動に部活動指導協力者(36人)を派遣することで、指導の充実を図るとともに、教職員の負担軽減を図りました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	外部指導協力者の派遣を行うことで専門性の高い指導が実践され、小学校の体育授業や中学校の部活動が活性化しています。また、指導協力者の派遣により、指導の見通しが持ちやすくなっていることや教職員の負担軽減が図られていることが、児童生徒と向き合う時間の確保につながっています。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

教職員の児童生徒と向き合う時間の確保や小学校の体育科及び中学校の部活動における指導の充実を図る上で、専門性を有する外部指導協力者の派遣の必要性は高まっています。今後も多様な種目に対応した指導協力者の人材確保や適切な派遣に努めてまいります。

取組名 小・中学校校舎屋上・外壁の修繕

所管 教育総務課

Plan

小・中学校の校舎等建物の計画的な保全と劣化による建物構造への影響を抑え、学校施設の安全と快適な教育環境を確保するため、屋上防水や外壁の老朽化が激しい施設から順次計画的に修繕工事を実施します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
屋上防水・外壁修繕の実施数	22棟	22棟					23棟

Do

H30年度の実施内容

学校施設の安全点検を実施し、不具合箇所等の局所的な修繕を実施しました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	校舎及び体育館トイレの洋式化及びリニューアルを優先的に実施していく中、施設の安全点検を実施し、局所的な修繕を実施しています。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

小中学校の屋上防水及び外壁の修繕は、建物の老朽化対策及び児童生徒の安全を確保するうえから不可欠です。引き続き施設の状況を確認しながら、必要に応じて修繕を行っていく必要があります。

取組名 小・中学校校舎等の改修

所管 教育総務課

Plan

快適な教育環境の充実及び災害時の避難所としての環境整備を図るため、必要な施設改修を計画的に行います。特に校舎のトイレについて、喫緊の課題として順次洋式化を含むリニューアルを進めます。また、教室へのエアコン設置の検討も進めます。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
トイレのリニューアル実施数	4カ所	4カ所					9カ所

Do

H30年度の実施内容

比々多小学校2期東校舎・成瀬小学校3期校舎及び両校の体育館のトイレの洋式化及びリニューアルを行うための設計を実施しました。また、教室等へのエアコン設置について、近年の猛暑を受け、早急な対応が必要となったため、計画を前倒し、方式の検討や設計業務を実施しました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	校舎及び体育館のトイレの洋式化とリニューアルを進めることで、児童生徒等が使いやすい快適な施設へ計画どおり進捗しています。また、エアコン設置について、早急な対応が求められる中、工事実施に向けた準備を進めることができました。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

学校施設の改修は、児童生徒に安全で快適な学習環境を提供するとともに、災害時の避難施設として機能の充実を図ることができます。今後も学校施設の機能・性能の向上を図る改修事業を進める必要があります。

取組名 小・中学校施設長寿命化計画の策定

所管 教育総務課

Plan

学校施設の計画的な更新・維持管理を図るため、平成28年3月に策定した本市の「公共施設等総合管理計画」に沿った小・中学校施設の具体的な対応方針を定める計画として、学校施設の実態、施設整備の基本的な方針、長寿命化の実施計画等を盛り込んだ「学校施設長寿命化計画」を策定します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
小・中学校長寿命化計画の策定	準備・検討	準備・検討					完成(R2)

Do

H30年度の実行内容

小・中学校施設長寿命化計画業務委託仕様書(案)の作成を進めましたが、エアコン設置やトイレ改修などを優先的に進めるため、R元年度の予算計上を見送りました。

Check

自己点検評価

評価	内容
C	小・中学校へのエアコン設置やトイレ改修について、積極的な取り組みを進めるため、長寿命化計画の策定を延期しました。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

長寿命化計画の策定に向けて、引き続き準備を進めていきます。

取組名 学校施設的环境衛生の確保

所管 学校教育課

Plan

学校環境を衛生的に保持し、発達段階である児童生徒等の健康を守るため、校舎等の照度・空気・飲料水質・騒音・化学物質等の学校環境衛生検査を実施し、必要に応じて改善を図ります。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
学校環境衛生検査の実施回数	2回	2回					2回
普通教室内化学物質検査の実施回数	1回	1回					1回
保健室ダニ検査の実施回数	1回	1回					1回

Do

H30年度の実行内容

計画どおり、全小中学校で全検査を実施し、検査項目も基準値又は定量下限値以下であることが確認できました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	学校薬剤師が検査を実施、又は指導を行い、検査結果について各校に助言を行うことで、学校環境衛生の維持・向上に役立っています。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

引き続き学校環境衛生検査を実施し、児童生徒が意欲的に学習に取り組める衛生環境の保持に努めていきます。

取組名 小・中学校通学路の安全対策

所管 学校教育課

Plan

通学路の安全確保を図るため、各小・中学校において、PTAや自治会等の協力の下、学校・家庭・地域が一体となって通学路の安全点検を行います。改善を必要とする箇所については、市役所内で組織する通学路等整備促進検討会や警察等の関係機関と連携して改善を図ります。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
通学路点検実施校数	全14校実施	全14校実施					全14校実施

Do

H30年度の取組内容

小学校10校、中学校4校で、PTAや教職員等が児童生徒の立場に立って通学路を確認し、改善箇所の確認や点検を行いました。

Check

自己点検評価

評価	通学路の現場にて、地域(自治会)やPTA、教職員、市、警察が意見交換したり、改善箇所や問題点を共有でき、市担当者や警察から改善点のアドバイス等ができるため効率的な事業となっていますが、大きな整備が必要な改善等に時間がかかるなどの課題があります。
B	

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

- 引き続き、すべての小・中学校で学校・行政のみならず、保護者やPTA、自治会などと合同で地域ぐるみで通学路点検を実施していきます。
- 危険箇所、改善を要する箇所については、警察署や国県の道路管理部門と連携を図り取り組んでいきます。

取組名 支援を要する家庭への就学支援

所管 学校教育課

Plan

教育の機会均等を図るため、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒及び就学前の児童の保護者に対し、新入学学用品費、学用品費、学校給食費等、必要な就学援助費を支給します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
就学援助費の支給	実施	実施					継続実施

Do

H30年度の取組内容

支援を要する児童生徒の保護者に対して学用品費などの経費の一部を負担しました。なお、新入学学用品費(入学準備金)を小中学校の入学前に支給しました。
【支給対象者】小学校:504人、中学校:298人(神奈川県立中等教育学校分も含む)

Check

自己点検評価

評価	経済的な理由で就学が困難な家庭に対しての援助を計画どおり実施しました。
A	

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

- 経済情勢等の変化により、支援を要する家庭は増加すると考えられます。その個々の状況に応じ、きめ細やかな対応に努めます。
- 援助が必要な家庭に対して早期に就学援助費の支給を実施できるよう他市の状況等を参考にし、取り組むよう努めます。

取組名 特別支援学級に在籍する家庭への就学支援

所管 学校教育課

Plan 特別支援教育の普及奨励と保護者の経済的負担の軽減を図るため、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、保護者の負担能力に応じて新入学学用品費、学用品費、学校給食費等、必要な就学奨励費を支給します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
特別支援学級児童生徒就学奨励費の支給	実施	実施					継続実施

H30年度の取組内容

特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者に対して、学用品費や校外活動費、交流学习交通費などの経費の一部を負担しました。
【支給対象者数】小学校:74名、中学校:26名

自己点検評価

評価	内容
A	計画どおり特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者に対し、就学に必要な費用の一部負担を実施しました。

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

・特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者とながりの深い各小中学校や教育センターとの情報共有を密にし、経済的な支援を必要としている保護者がもれることなく、引き続き申請できる環境づくりに努めていきます。

取組名 いじめ防止対策の推進

所管 教育指導課

Plan いじめ防止対策の総合的かつ効果的な推進を図るため、専門家で組織する「伊勢原市いじめ問題専門調査会」を設置し、未然防止や重大事案の調査及び再発防止に関する協議を行います。また、関係機関、団体等で組織する「伊勢原市いじめ防止等連絡協議会」を設置し、いじめ防止等に関する連絡調整や情報共有等を行います。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
いじめ問題専門調査会の開催回数	2回	2回					2回
いじめ防止等連絡協議会の開催回数	2回	2回					2回

H30年度の取組内容

「伊勢原市いじめ問題専門調査会」を2回開催し、未然防止に関する協議を行いました。また、「伊勢原市いじめ防止等連絡協議会」を2回開催し、いじめ防止等に関する連絡調整や情報共有等を行いました。

自己点検評価

評価	内容
A	それぞれの会議において協議された内容を、市全体として共有することで、いじめ問題について多角的・多面的な知識を取り入れることができました。

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

法に基づいた対応が求められる現状において、いじめ事案及びいじめ重大事態事案が発生した際の適切な対応が必要となります。今後も、各学校と教育委員会の更なる連携協力を図ってまいります。

目標3

施策3-1-1

地域で子どもを育む取組の推進

No.31

取組名 開かれた学校と異校種教育機関の連携

所管

教育指導課
教育センター

Plan

社会全体で児童生徒の健やかな成長を支えるため、各学校において保護者や地域の関係機関等と組織する、いわゆる「学校地域連絡会」等の代表者が集まる「学校・地域連絡調整会議」を開催し、意見交換及び情報共有を行います。また、市内にある教育機関の教職員を対象とした「地域教育機関等連絡協議会」を設置し、中学区ごとに各学校段階における教育活動への理解を深め円滑な接続を図るとともに教職員、幼児・児童・生徒の交流を図ります。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
学校・地域連絡調整会議の開催回数	1回	1回					1回
地域教育機関等連絡協議会の開催回数	4回	4回					4回

Do

H30年度の実績

各校の学校地域連絡会の代表者で「学校・地域連絡調整会議」を開催し、主に中学校の部活動について意見交換及び情報共有を行いました。また、市内の幼稚園・保育所等、小中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校が集まり、地域教育機関等連絡協議会を開催し、各教育機関等の連携や交流を図りました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	各学校地域連絡会と情報を共有することで、学校についての理解の促進が図られ、学校・家庭・地域をつなぐ重要な機会となっています。また、各教育機関等の職員同士の連携及び交流、情報交換を行うことにより、子どもの発達の段階による違いへの理解を深めることができています。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

伊勢原市学校・地域連絡調整会議において、学校と地域とのよりよい協働の在り方について、今後も検討していく必要があります。異校種の連携によるこれまでの継続的な取組は、本市の特色ある取組となっており、今後はさらに、学習指導要領の改訂を受け学校等の段階の円滑な接続に向けた取組となるように努める必要があります。

目標3

施策3-1-3

家庭教育支援の充実

No.32

取組名 教育課題に関する講演会の開催

所管

教育総務課

Plan

今後の本市の学校教育、社会教育及び文化芸術の振興に関する方向性や在り方を考えるため、今日の教育課題をテーマにした講演会を開催します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
講演会への参加人数	640人	653人					660人

Do

H30年度の実績

- ・日時:平成30年8月28日(火)午後2時から4時
- ・会場:伊勢原市民文化会館大ホール
- ・演題:いじめの側からみた世界～いじめのない学校をめざして～
- ・講師:東海大学課程資格教育センター 稲垣智則 准教授

Check

自己点検評価

評価	内容
A	多くの小中学校の保護者、教職員の参加のもと、いじめについて、新たな視点で考える契機とすることができました。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

主要な参加者である保護者及び教職員、それぞれの立場に立った講演テーマの設定が課題となるが、引き続き、教育的な課題やニーズの的確な把握に努め、有益な講演会を開催していきます。

取組名 家庭教育に関する講演会の開催

所管 社会教育課

Plan

家庭での教育力向上と、地域全体で子どもを育てる意識を醸成するため、市内4中学校区において、小・中学校PTAや地域団体との共催により、家庭教育に関する講演会を開催します。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
家庭教育講演会の参加人数	478人 (H28)	483人					500人

Do

H30年度の実施内容

市内4中学校区で、小中学校PTA、青少年健全育成協議会、公民館等が実行委員会を組織し、地域全体で家庭教育について考え支援するための機会として「家庭教育講演会」を開催しました。参加者からは「現代の課題が理解できた」「子育てを考え直す良い機会となった」等、多くの人からよかったとの感想をいただきました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	PTA等と公民館が連携して行うことで、参加者のニーズに沿ったテーマや講師を選定することができました。また、それぞれで役割を分担したことで、効率的に事業を運営することができました。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

家庭の教育力の向上を図るとともに地域全体で子どもを育てるという意識を醸成するために、PTA等を始めとする地域団体が、自主性・主体性を発揮して活動できるよう支援していきます。

取組名 生涯学習や市民活動に関する情報提供

所管 社会教育課

Plan

生涯学習や各種活動を始めたいと望む市民等に対し、わかりやすく必要な活動団体に関する情報を提供するため、市内全公民館で活動するサークル等の情報や活動内容等を体系的に整理し、ホームページ等を活用しながら広く情報提供します。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
社会教育ホームページ閲覧数	863件 (H28)	3,507件					1,300件

Do

H30年度の実施内容

市のホームページ上の生涯学習のページを、部分的ではありますが見やすく充実した内容に更新しました。

Check

自己点検評価

評価	内容
B	有料化等への関心から閲覧数は大きく伸びましたが、より見やすく充実した内容に改善していく必要があります。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

生涯学習に関する情報について、個人情報取り扱いに配慮しつつ、市民がより活用しやすい形での提供に取り組んでいきます。

取組名 生涯学習の充実と人材活用

所管 社会教育課

Plan

幼児から高齢者までの幅広い世代に対する生涯学習の機会を提供するため、大学や企業、市民団体等と連携を図り各種講座の充実に努めます。また、自主的な生涯学習を支援するため、学習成果を生かせる仕組みづくりを行うとともに、生涯学習を推進する担い手を養成します。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
公民館の利用者数	254,189人 (H28)	253,904人					259,000人

Do

H30年度の取組内容

市内の大学や企業、またボランティア団体等と連携・協力しながら、公民館講座や社会教育事業を実施しました。市民協働事業のいせはら市民大学では、市民へ学習の機会を提供し、生涯学習推進リーダーの育成に努めました。《30年度生涯学習推進リーダー人数:19人》

Check

自己点検評価

評価	内容
B	各団体と連携・協力して事業を作り上げることで市民ニーズに沿った事業を展開し、また、事業の受講者が協力団体に加入して次期生涯学習推進リーダーとなり人材育成を図ることができましたが、利用者数は若干減少しました。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

今後も各協力団体と連携・協力し、市民に関心を持ってもらえるような公民館事業を行うことで、生涯学習活動の普及や推進する担い手の育成に努めていきます。

取組名 公民館を拠点とする生涯学習活動の推進

所管 社会教育課

Plan

地域の活動団体や地域関連団体等の活動及び交流を支援するため、各地域に根差す公民館において、地域の特色や課題、市民ニーズを踏まえた各種学級や講座を開催します。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
公民館の利用者数	254,189人 (H28)	253,904人					259,000人

Do

H30年度の取組内容

各公民館で、地域の課題や特色を踏まえた学級・講座を開催することで、市民活動団体の自主的な活動を支援し、生涯学習意欲の向上を図りました。《30年度利用人数:中央123,011人、大山8,697人、高部屋24,085人、比々多16,659人、成瀬28,093人、大田17,607人、伊勢原南35,752人》

Check

自己点検評価

評価	内容
B	公民館ボランティアや各地域団体との連携により、効率的に講座や事業を実施しました。また、日頃の学習成果を発表する場として公民館まつりを開催し、展示や発表等を行うことで、学習成果を地域に還元することができましたが、7館全体での利用者数は若干減少しました。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

地域団体との連携により、生涯学習意欲の向上や学習成果の還元システムは進められていますが、利用者の固定化が目立っています。新たな市民の参加を促すような学級や講座を検討していきます。

取組名 人権教育の推進

所管 社会教育課

Plan 広く市民に人権に関する理解と知識を啓発するため、人権に関する講座やセミナーを開催します。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
人権セミナーの実施回数	4回 (H28)	4回					4回
人権セミナーの参加者数	228人 (H28)	268人					250人

H30年度の取組内容

・第1回:アイヌ民族の歴史と現在、未来へ共に生きるために ・第2回:ユニバーサルデザインと気づき ・第3回:今日的な教育課題と学校における人権教育の取り組み ・第4回:愛と優しさで人は育つ ~アイリッシュハーブの調べにのせて~

自己点検評価

評価	毎回、多様なテーマを取り上げ、いろいろな角度から人権尊重の精神を啓発することができました。また、社会教育団体等を通じて周知を図り、効率的・効果的に事業を実施することができました。
A	

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

毎回アンケートで高い評価をいただいている事業ですが、一層の普及・啓発に向けて、今後も継続してセミナーを開催していきます。

取組名 市民活動の発表・文化芸術鑑賞機会の提供

所管 社会教育課

Plan 市民の学習成果の発表や優れた芸術作品を鑑賞する機会を提供し、文化芸術の普及と発展を図るため、展示会や文化祭等を開催します。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
いせはら市展の来場者数	1,764人 (H28)	1,900人					2,000人
市民文化祭の来場者数	10,017人 (H28)	8,277人					11,000人
市民音楽会の来場者数	650人 (H28)	646人					700人
伊勢原美術協会展の来場者数	1,350人 (H28)	1,250人					1,500人

H30年度の取組内容

市民の文化芸術活動の成果を発表する機会と、身近に鑑賞する機会を提供することで、地域の文化芸術環境の醸成に努めました。

自己点検評価

評価	当該分野で専門的に活動する団体へ事業委託し協力を得ることで、効率的な運営と内容の充実を図ることができました。
A	

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

文化芸術活動の推進に向けて、関係団体とともにより充実した事業を実施し、課題が発生した場合には連携して対処していきます。来場者の獲得については周知方法等を再検討し、多くの市民に興味を持ってもらえるようなPR活動を行っていきます。

取組名 社会教育施設長寿命化計画の策定

所管 社会教育課

Plan

社会教育施設の計画的な更新・維持管理を図るため、平成28年3月に策定した本市の「公共施設等総合管理計画」に沿った社会教育施設の具体的な対応方針を定める計画として、施設の実態、施設整備の基本的な方針、長寿命化の実施計画等を盛り込んだ「社会教育施設長寿命化計画」を策定します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
社会教育施設長寿命化計画の策定	準備・検討	準備・検討					完成(R2)

Do

H30年度の実行内容

長寿命化計画策定に向けた研究を行いました。

Check

自己点検評価

評価	内容
C	NO.25「小・中学校施設長寿命化計画」とあわせて策定する予定でしたが、小・中学校へのエアコン設置やトイレ改修を優先的に進めるため、長寿命化計画の策定を延期しました。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

今後も学校施設担当部署と調整し、長寿命化計画策定に向けた準備・検討を進めていきます。

取組名 大田公民館と大田ふれあいセンターの統合整備

所管 社会教育課

Plan

「公共施設等総合管理計画」で位置付けている、大田公民館と隣接する大田ふれあいセンターの施設及び機能の統合を図ります。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
大田公民館と大田ふれあいセンターの統合	準備・検討	準備・改修					利用開始(H31)

Do

H30年度の実行内容

大田公民館と大田ふれあいセンターの円滑な統合に向けて、利用者や自治会等地域住民へ説明会を行い、必要な施設改修等を行いました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	施設改修は予定通り行うことができました。説明会では親切・丁寧な対応を心がけ、利用者や地域住民から理解を得ることができました。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

令和元年度は計画通り旧大田公民館の解体工事を行います。今後も利用者が使いやすい施設を念頭に、必要な整備を進めていきます。

目標4

施策4-1-4

図書館の取組の充実

No.41

取組名 図書館における生涯学習の推進

所管 図書館・子ども科学館

Plan

図書館を活用した市民の生涯学習を推進するため、市民に対して読書活動を普及・啓発するボランティアを育成・支援します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
育成・支援したボランティアの延べ人数	48名	64名					73名

Do

H30年度の取組内容

読書啓発事業ボランティアの養成講座を開催しました。
 ・「朗読・読み聞かせ」ボランティア養成講座 1講座2回
 ・「手芸・修繕」ボランティア養成講座 1講座2回

Check

自己点検評価

評価	内容
A	「朗読・読み聞かせ」ボランティアによる朗読会を開催、「手芸・修繕」ボランティアによる手づくり指人形をクリスマスおはなし会参加者へ配付する等、図書館を拠点にしたボランティアを育成することができました。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

現在活動しているボランティア団体の活動の維持・活性化を図りつつ、ボランティアの育成に引き続き取り組みます。

目標4

施策4-1-4

図書館の取組の充実

No.42

取組名 図書館資料の整備・充実

所管 図書館・子ども科学館

Plan

市民の継続的な読書活動の奨励と、生涯学習・文化施設としての情報提供・情報発信の役割を担うため、計画的に市民ニーズを踏まえた図書資料の購入・寄贈受入を行います。また、図書資料の適正な整備(受入れ・除籍・配架等)を行うとともに、魅力ある書架づくりに努めます。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
図書資料貸出利用者数	138,503人(H28)	140,365人					140,000人
図書資料等の寄贈受入れ冊数	1,253冊(H28)	2,193冊					1,550冊

Do

H30年度の取組内容

・利用者のリクエスト等を考慮した資料の選定に努めました。
 ・経年資料の除籍整理を進めながら、寄贈図書を受け入れることで書架の活性化を図りました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	経年資料を除籍整理を進めることで、書架の活性化を図るとともに、テーマに沿って選書した特集書架を設置するなど、さまざまな取組により、利用者増につなげることができました。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

蔵書バランスを考慮した図書整備に努めていきます。また、地域研究の基礎資料となる、郷土資料や郷土に縁のある資料の収集・整備に努めていきます。

目標4

施策4-1-4

図書館の取組の充実

No.43

取組名 読書活動の普及・啓発

所管 図書館・子ども科学館

Plan

乳幼児から高齢者まで、幅広い年代の市民に対する読書活動の普及・啓発を図るため、図書館ボランティアや関係機関等との協働の下、おはなし会や教養講座等、様々なイベントを実施します。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
各種読書普及講座等の開催回数	129回 (H28)	131回					135回
各種読書普及講座等への参加人数	2,455人 (H28)	2,643人					2,800人

Do

H30年度の取組内容

図書館開館30周年記念行事として、おはなしボランティア等との共催による「図書館のクリスマス会」を開催したほか、東海大学付属図書館との相互利用協定事業として「市民のための図書館教養講座」の開催等、幼児から大人まで幅広い年齢層を対象とする、さまざまな読書啓発事業を展開しました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	市民やボランティアとの協働により、多くの事業を実施することで、市民とともにあゆむ図書館を実現することができました。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

引き続き、市民やボランティアと連携し、読書活動の普及・啓発に努めていきます。

目標5

施策5-1-1

歴史・文化遺産の調査・研究の推進

No.44

取組名 文化財の指定・登録の推進

所管 教育総務課
(歴史文化担当)

Plan

文化財の適正な保護、活用及び継承を図るため、計画的に文化財の調査及び学術的位置付けを行い、伊勢原市文化財保護条例に基づく文化財の指定・登録を進めます。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
新たに指定・登録する文化財の数	指定1件 登録0件	指定2件 登録1件					指定5件 登録5件

Do

H30年度の取組内容

伊勢原市文化財保護条例に則り、文化財調査により歴史的評価の定まった宝城坊の「賓頭盧尊者坐像」、石雲寺の「北条幻庵印判状」の2件を指定し、また、大山小学校の「青い目の人形」を登録し、市内に所在する「大山道の道標」5件を追加登録しました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	地域で受け継がれてきた文化財を、指定、登録することにより、市として将来へ継承していくための筋道を付けることができました。このことにより、市の指定文化財は39件、登録文化財は4件となり、市民をはじめとする多くの方々に文化財の重要性をアピールすることができました。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

伊勢原市文化財保護条例に基づき、市として継承していくべき文化財については、所有者の意向を確認しながら、指定、登録制度を積極的に活用していきます。そのため、前提となる文化財調査についても、引き続き実施していきます。

取組名 市史編さん事業の推進

所管

教育総務課
(歴史文化担当)

Plan

市民に対して伊勢原の歴史をわかりやすく伝えるため、伊勢原市史全12巻をコンパクトにまとめたダイジェスト版を作成します。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
伊勢原市史ダイジェスト版の刊行	原稿執筆・編集	刊行					刊行(H30)

Do

H30年度の実行内容

伊勢原市史ダイジェスト版刊行委員会を7回開催し、原稿、写真、図等を確認、装丁を決定したうえで、印刷の発注を行いました。その後、予定どおり3月にダイジェスト版を刊行しました。これをもって、市史の刊行事業は完了となりました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	市民の理解を深めるため、できるだけ易しい表現を心掛け、多くの方に手にとってもらえるダイジェスト版を目指しました。限られたページ数のなかで、厳選したテーマに沿い、気軽に歴史を学べる内容とすることができ、また、比較的求めやすい頒布価格とすることができました。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

刊行したダイジェスト版の周知と頒布の拡大を図るとともに、市史編さん事業を通じて収集した資料の公開・活用に向け、その整理を行っていく必要があります。そのため、市が所有する他の資料と合わせ、整理計画を取りまとめていきます。

取組名 歴史・文化遺産情報の国内外への発信

所管

教育総務課
(歴史文化担当)

Plan

本市の特徴である歴史や貴重な文化財に関する情報を発信し、市民の関心を高めるとともに、本市の知名度向上を図るため、文化財ホームページ(いせはら文化財サイト)のメニュー追加や外国語対応等、魅力あるサイト作りを進めます。

事業指標	現状値(H29)	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
文化財ホームページ新規コンテンツ数	-	1件					5件

Do

H30年度の実行内容

インターネットを利用して文化財に関する情報を発信する「いせはら文化財サイト」の適正な管理を図るとともに、日向地区に設置した解説案内板とリンクした「日向地区文化財散策ルート」という新たなコンテンツを追加することができました。この他、既存コンテンツについても、情報更新、映像の追加等を行い、充実を図りました。

Check

自己点検評価

評価	内容
B	「いせはら文化財サイト」の充実に向け、目標どおり新コンテンツを追加し、個々のコンテンツについても内容の見直し、追加を行いました。映像ライブラリーに新たな映像情報を追加したことで、より視覚に訴える内容とすることができました。一方で、一部のメニューについては更新の遅れが見られました。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

職員によるホームページ管理のため、手間のかかるページについては、更新が遅ることがありました。コンテンツについては計画どおりの新規作成を目指し、また、見やすさを考え、統合、整理を図っていきます。ホームページの英語化については、必要なコンテンツについて英訳を進めており、英語版サイトの開設に向け取り組んでいきます。

取組名 歴史・文化遺産を活用した学びの提供と地域の活性化

所管

教育総務課
(歴史文化担当)

Plan

市民をはじめ多くの人に本市の歴史・文化遺産への理解を深めてもらうとともに、市民の生涯学習活動を支援するため、文化財の所有者や関係機関等の協力の下、文化財を活用した講座、展示会、見学会、ウォーク等の各種イベントを開催します。また、それらの取組を推進する担い手となる人材の育成も合わせて行います。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
文化財を活用した各種講座等への参加人数	4,000人 (H27)	6,517人					6,500人
いせはら歴史解説アドバイザーの認定者数の累計	98人 (H27)	112人					160人

Do

H30年度 of 取組内容

普及事業として学校への出前授業、文化財ウォーク、展示会、文化財特別公開、調査報告会等を実施しました。また、散策コースの整備として、文化財の解説案内板・方向柱を設置しました。人材育成事業としては、歴史解説アドバイザー養成講座第5期生後期講座を開催しました。

Check

自己点検評価

評価	内容
A	普及啓発事業では、日本遺産に関する展示会、かながわ考古学財団との共催による発掘調査現場の公開等、市の特性を活かした事業を実施し、計画以上の参加者を得ました。歴史解説アドバイザー養成講座は第5期後期講座を開講し、認定者は112人となりました。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

日本遺産協議会、歴史文化を活かした地域づくり協議会で実施している文化財の公開・活用事業との調整を図り、相互に補完する形で事業を展開していきます。実施に際しては、商工観光課のほか、関係団体、商業事業者とも連携を図る必要があります。人材育成事業については、カリキュラムを見直し、内容の充実を図っていきます。

取組名 (仮称) 郷土資料館の整備

所管

教育総務課
(歴史文化担当)

Plan

本市の歴史や文化財を広く市民に公開するため、市民から寄贈された土地・建物を活用し、本市の歴史資料等を展示・公開する郷土資料館の整備に向けて検討を進めます。また、郷土資料館が整備されるまでの期間は、本市の日本遺産や文化財を紹介する仮設的な展示会を開催します。

事業指標	現状値	H30実績	R元実績	R2実績	R3実績	R4実績	R4目標
展示会等の開催件数	1回 (H28)	1回					2回

Do

H30年度 of 取組内容

台風により、庭木と建物の一部に被害が出ましたが、適宜必要な修繕を実施しました。施設の利用としては、日本遺産を紹介する展示会を秋に実施しましたが、荒天のため参加者が少なく、また、予定していた春については資料移動のため開催できませんでした。古文書講座については当初の予定を越え、4回開催することができました。

Check

自己点検評価

評価	内容
B	寄贈を受けた施設を利用し、日本遺産の紹介と市民活動の発表を兼ねた文化財フェスタ、寄贈資料等を活用した古文書講座を開催しました。施設については、適正な維持管理に努め、また、今後のあり方についての検討を行いました。

Action

点検評価を踏まえた課題と今後の取組方針

施設と敷地の適正な維持管理を図りながら、認定された日本遺産の構成文化財や市内の貴重な文化財等を紹介する仮設的な展示会等を開催し、また、寄贈、収集資料の整理場所として活用を図っていきます。また、施設整備に向け、施設のあり方について検討を進めていきます。



令和元年度（平成30年度対象）
教育委員会点検評価報告書

発行年月 2019年10月
発行 伊勢原市教育委員会
編集 教育総務課
〒259-1188 伊勢原市田中 348 番地
TEL :0463-94-4711 内線 5110・5116
FAX :0463-95-7615

令和2年度伊勢原市公立学校県費負担教職員人事異動方針について

令和2年度伊勢原市公立学校県費負担教職員人事異動方針について、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和53年伊勢原市教育委員会規則第9号）第2条第1項第7号の規定により提案する。

令和元年9月24日提出

伊勢原市教育委員会
教育長 鍛代 英雄

提案理由

神奈川県公立学校教職員人事異動方針に準じ、教職員の適切な配置と円滑な交流及び勤務能率の増進を図ることを目的に、伊勢原市公立学校県費負担教職員人事異動方針を定めるため。

令和2年度伊勢原市公立学校県費負担教職員人事異動方針

伊勢原市教育委員会は、学校の適切な運営を確保することにより、教育本来の目的を達成するため、人事異動にあたっては次の事項を基本として、関係機関の積極的な協力のもとに教職員の適切な配置に努めるものとする。

- 1 適材を適所に配置し、教育効果を高め教育の活性化を図る。
- 2 広く人事交流を図り、教職員の編成を刷新強化する。
- 3 全市的視野に立って、性別、年齢及び勤続年数等の教職員構成の均衡を図る。